1 日時 令和5年3月28日 (火)

午後1時30分~午後2時10分

- 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室 2 場所
- 3 議案
 - (1) 特定農地貸付けの承認申請について
 - (2)農地等の利用の最適化に関する指針(案)について
- 3 報告
 - (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出専決処 理について
 - (2)農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処 理について
 - (3)相続税の納税猶予に関する適格者証明書専決処理について
 - (4) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
 - 土地現況証明願専決処理について (5)
 - (6) 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書専決処理について
 - (7)生産緑地の取得のあっせんについて
- 4 その他
 - (1) 利用意向調査の結果について
 - (2)学童農園参加小学生からの手紙について
 - (3)農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積の廃止につ いて
 - (4) 令和5年度最適化活動の目標の設定等について

3 白井 5 出席委員 1 山根 建人 7 土原 広一 6 奥 祐次

善吾 4 角田 和子 8 两 盛

9 西川 聡志

10 吉田 俊之

11 下井 繁 14 片山

12 橋本 家平 15 川上 光男 13 安本 修 16 島中 秀樹 20 藤木 栄亮

謙二 18 村上 裕康

19 山本 孝雄 22 山本 元治

21 前田 義昭

17 田口 末次 6 欠席委員

(19名) 1名)

議長

皆様、こんにちは。

お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうご ざいます。

それでは、只今から、令和4年度 第12回農業委員会を開催 いたします。

開会に当たりまして、現在の出席委員は、19名で、「農業委 員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会 は、成立します。

本日の議事録署名委員を私の方から指名させて頂いてご異議 ございませんか。

—<u>同</u>

(異議なし)

議長

異議なしとの事でございますので、山本 孝雄委員、藤木委員にお願いいたします。

それでは、早速、案件に進ませていただきます。

議案第1号 特定農地貸付けの承認申請について事務局より 説明願います。

事務局

議案第1号説明

議長

ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

一同

(質問なし)

議長

質問等がないようでございますので、お諮りします。

議案第1号 特定農地貸付けの承認申請について承認することにご異議ございませんか。

一同

(異議なし)

議長

議案第1号は、異議なしと認め承認します。

それでは、次の案件に進ませていただきます。

議案第2号 農地等の利用の最適化に関する指針(案)について事務局より説明願います。

事務局

議案第2号 農地等の利用の最適化に関する指針(案)について説明

議長

ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

一同

(質問なし)

議長

質問等がないようでございますので、お諮りします。

議案第2号 農地等の利用の最適化に関する指針(案)について承認することにご異議ございませんか。

一同議長

(異議なし)

議案第2号は、異議なしと認め承認します。

それでは、次の案件に進ませていただきます。

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第7号 生産緑地の取得のあっせんについてまで事務局から報告願います。

事務局

(報告1を説明・・・整理番号23~25号 3件)

(報告2を説明・・・整理番号18号 1件)

(報告3を説明・・・整理番号3号 1件)

(報告4を説明・・・整理番号38号 1件)

(報告5を説明・・・整理番号5~6号 2件)

(報告6を説明・・・整理番号5号 1 件)

(報告7を説明・・・整理番号14号

1件)

議長

現地の実態調査をして頂きました 委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。

今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。

一同

(質問なし)

議長

質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

議長

その他(1) 利用意向調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料1に基づき説明。

議長

ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

一同

(質問なし)

議長

質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

その他(2) 学童農園参加小学生からの手紙について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料2に基づき説明。

議長

ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

白井委員

補足で説明させていただきます、今回この手紙は160もあり、書いてくれたのは千里第三小学校で、場所は新御堂筋の横の田での体験です。

私としては、学校の指導のたまものであり、田植えや稲刈り参加してよかったという意見は、生活力という学力の向上につながって、今後も必要な事業であると感じました。

西川委員

今回なぜ、農業委員会のみなさまへという形で、お手紙をもらえたのですか。

事務局

理由は不明ですが、過去にも農家の方へのお礼状はいただい ておりましたので、今回は学校の先生の指導だと思われます。 他にご意見・ご質問はございませんか。

議長

(質問なし)

一同議長

質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

その他(3) 農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積の廃止について、事務局から説明をお願いします。

事務局議長

資料3に基づき説明。

ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

無ければ、私から一言申し上げます。

事務局の説明のとおり、3条の許可から面積要件がなくなると、営農継続の判断が難しくなると思われますので、今後より慎重に審議する必要があると思われますので、よろしくお願いします。

議長

他にご意見・ご質問はございませんか。

一同

(質問なし)

議長

質問がないようでございますので、次に進ませていただきまその他(4) 令和5年度最適化活動の目標の設定等について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料4に基づき説明。

議長 ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けし

ます。

一同(質問なし)

議長
それでは、本日の案件は終了しました。

事務局他にありませんか。

事務局 ございません。

議長 これをもちまして、本日の委員会は終了いたします。

次回 令和5年度の 第1回農業委員会は

議長 令和5年4月25日 火曜日に、特別会議室で行う予定です。

開催時刻は、午後1時30分からです。

皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員